

改定・発電所に係る環境影響評価の手引（正誤表）

平成27年10月

1. 目次-2 第4章3-(2) 誤：409頁 正：499頁
2. 2頁 13-14行目 不要な改行を削除
3. 3頁 1行目 (7)の次の\_\_（下線）を削除
4. 4頁 手順のフロー図を修正（修正フロー図は4頁）  
準備書の環境省意見の期間「(45日以内)」を削除
5. 4頁～25頁、176頁～201頁 ページ番号に「- -」を付す
6. 8頁 表2列目 「3-1 自然的状況」(1)～(6) 「3-2 社会的状況」(1)～(8) の下線を削除
7. 12頁 1) ⑦の2行目の文字ずれを修正
8. 13頁 2) のタイトルを修正  
誤：「関係地方公共団体からの意見聴取の方法」  
正：「関係地方公共団体及び一般からの意見聴取の方法」
9. 17頁 1行目 「4」の下線を削除
10. 19頁 2行目 「、風力」及び様式第1 「第15条関係」の下線を削除
11. 51頁 12行目 「(3) 風力発電所」のフォントを修正
12. 69頁～85頁 表3列目 各2行目以降の文字ずれを修正

13. 72頁 第12章の「12（半角）」を全角に統一  
※77頁、81頁及び85頁も同様
14. 88頁 点線囲みの第六条第2項の文字ずれを修正
15. 105頁～122頁 ページ右上部のタイトルを修正  
誤：「評価書公告・縦覧後」  
正：「評価書の公告、縦覧後」
16. 105頁、106頁 軽微変更の引用箇所を修正  
誤：「第1章8参照」  
正：「第1章9参照」
17. 127頁 2行目  
誤：「(第1章3参照)」  
正：「(第1章4参照)」
18. 167頁 ページ右上部のタイトルを追加  
「1）水力発電所の一般的な事業内容」を追加
19. 170頁 ページ右上部のタイトルを修正  
誤：「5）風力発電所の一般的な事業内容」  
正：「4）地熱発電所の一般的な事業内容」
20. 194頁 最下段の欄  
「超低周波音」の「建設機械の稼働」の欄を削除（修正版は5頁）
21. 198－199頁 ページ右上部のタイトルを追加  
「6）放射性物質に係る参考項目の設定根拠」を追加
22. 450頁 9行目 句点「。」の重複を削除

23. 504頁 下から4行目

誤：「第17条第3項」

正：「第31条第3項」

24. 505頁

誤：「2）詳細な手法の考え方」

正：「4）詳細な手法の考え方」

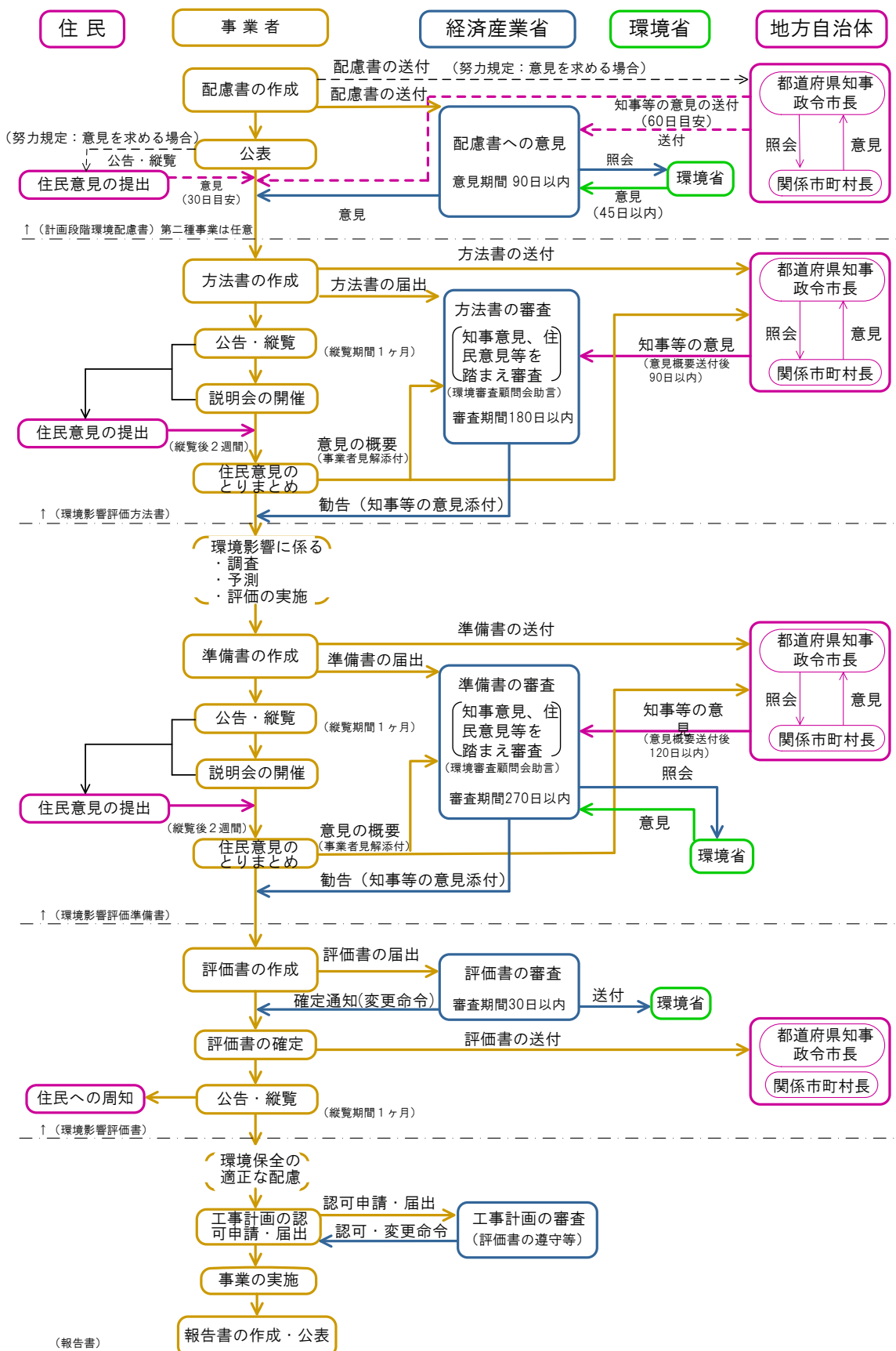
25. 505頁 2行目

誤：「第9条第3項」

正：「第23条第3項」

## 2 手続のフロー図

### (1) 第一種事業の手続き



## 5) 風力発電所に係る「参考項目」の設定根拠

| 環境要素の区分 |           |       |            | 参考項目<br>の設定 | 理 由                                                                                                              |
|---------|-----------|-------|------------|-------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 大気環境    | 大気質       | 窒素酸化物 | 工事用資材等の搬出入 | ○           | 工事中の資材等の搬出入に伴う影響については、広域に及ぶものとは考えられない。しかし、輸送経路の近傍に民家等が存在する場合は想定されることから、参考項目として設定する。                              |
|         |           |       | 建設機械の稼働    | ○           | 工事中の建設機械の稼働に伴う影響については、広域に及ぶものとは考えられない。しかし、工事場所の近傍に民家等が存在する場合は想定されることから、参考項目として設定する。                              |
|         |           |       | 資材等の搬出入    | ×           | 供用後の資材等の搬出入については、他の発電所と比較して車両台数が少なく、一過性で軽微であると想定されることから、参考項目として設定しない。                                            |
|         |           | 粉じん等  | 工事用資材等の搬出入 | ○           | 工事用の資材等の搬出入に使用する車両から、土砂粉じんの巻き上げ等が発生するが、その影響は広域に及ぶものとは考えられない。しかし、輸送経路の近傍に民家等が存在する場合は想定されることから、参考項目として設定する。        |
|         |           |       | 建設機械の稼働    | ○           | 工事中の建設機械の稼働（造成面の裸地状態を含む）に伴い、土砂粉じんの巻き上げ等が発生するが、その影響は広域に及ぶものとは考えられない。しかし、工事場所の近傍に民家等が存在する場合は想定されることから、参考項目として設定する。 |
|         |           |       | 資材等の搬出入    | ×           | 供用後の資材等の搬出入については、他の発電所と比較して車両台数が少なく、一過性で軽微であると想定されることから、参考項目として設定しない。                                            |
|         | 騒音及び超低周波音 | 騒音    | 工事用資材等の搬出入 | ○           | 工事中は資材等の搬出入に使用する車両より騒音が発生するが、その影響は輸送経路の近傍に限られる。しかし、民家等が存在する場合は想定されることから、参考項目として設定する。                             |
|         |           |       | 建設機械の稼働    | ○           | 工事中は建設機械の稼働に伴い騒音が発生するが、その影響は工事場所の近傍に限られる。しかし、民家等が存在する場合は想定されることから、参考項目として設定する。                                   |
|         |           |       | 施設の稼働      | ○           | 供用時は施設の稼働に伴う騒音の影響が想定されることから参考項目として設定する。ただし、沖合に設置する発電所であって、沿岸部の民家等への騒音の影響がない場合は除く。                                |
|         |           | 超低周波音 | 施設の稼働      | ○           | 供用時は施設の稼働に伴う超低周波音の影響が想定されることから参考項目として設定する。ただし、沖合に設置する発電所で、沿岸部の民家等への超低周波音の影響がない場合は除く。                             |